

# 教育委員会議事録

(公開部分)

令和6年6月定例会

海老名市教育委員会



教育委員会議事録  
(令和6年6月定例会)

- 1 日 付 令和6年6月28日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也  
教育委員 海野 望
- 4 出席職員 教育部次長 吉川 浩 教育部参事(給食・公会計担当) 山崎 淳  
教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘  
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 学び支援課長 松本 晃子  
就学支援課就学支援係長 菅野 英輝
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 片山 考人
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件  
【報告事項】  
日程第 1 報告第 21 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について  
日程第 2 報告第 22 号 令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職(社会教育委員)の委嘱について  
日程第 3 報告第 23 号 海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金交付要綱の改正について  
【審議事項(非公開)】  
日程第 4 議案第 18 号 令和6年度海老名市奨学生の決定について
- 8 閉会時刻 午後4時40分



○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

本定例会の会議録署名委員は、濱田委員、武井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、教育長報告をいたします。

6月定例会教育長報告、主な事業報告ですけれども、5月22日(水)は前回の教育委員会5月定例会を行いました。その日、午前中はよりよい授業づくり学校訪問で柏ヶ谷中学校に行きました。その日、海老名市交通安全対策協議会総会がございました。海老名市校長教頭合同会ということで、皆さんにもお越しいただいたところでございます。

23日(木)は、教育支援センター運営協議会がありました。部活動推進協議会を行いました。大和青色申告会来館があり、毎年、税の作文とか、絵はがきとか、様々な応募作品がありますが、そのことについての依頼がありました。さつき会総会があったところでございます。

24日(金)は雪でアソビナ主催者面会があって、今度雪の市民会議が7月に海老名市で行われるということで、その次の日にはららぽーとの前で雪でアソビナということで、雪のお祭りがあって、子どもたちが毎年喜んで、楽しんでいるところでございます。その日、県都市教育長協議会総会が南足柄市で行われました。

25日(土)は、不登校支援団体保護者交流会、その後、東柏ヶ谷小学校の運動会に行きました。

28日(火)は、台風1号情報連絡会で、その日は、小中学校の放課後活動を中止したところでございます。市長定例記者会見がありました。給食・食育担当者会が行われました。これで中学校給食が始まったので、小学校だけでなく、中学校の教員たちも集まって行ったところでございます。

29日(水)は、台風の影響はありましたが、学校は通常登校にして、うちの職員が巡

視したところでございます。杉久保小学校の熱中症対応をしたところでございます。海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会を行いました。

30日（木）は校長連絡会がありまして、大和税務署管内租税教育推進協議会を行ったところでございます。

31日（金）は関東甲信越市町村教育委員会連合会総会が茨城県の古河市で行われて、皆さんにも出席いただいたところでございます。

6月に入って、1日（土）は海老名小学校運動会がありました。

3日（月）は、海老名市議会第2回定例会が開会しました。教育委員会辞令交付式がありまして、内容はこの後報告いたします。一般質問割り振り部内調整がありました。

4日（火）は、朝のあいさつ運動を東柏ヶ谷小学校で行いました。一般質問部内ヒアリング、みんなで取り組む学校づくり推進委員会がこの日に行われました。

5日（水）は、一般質問市長ヒアリングが行われました。この日、強盗傷害事件の疑いということで、海老名市中央でそういう疑いがあったということで、これについては、集団下校を海老名小・中学校で行ったところでございます。教育支援委員会が行われました。

6日（木）は、海老名小学区の登校支援ということで、実は次の日まで警察がはっきりしないものですから、朝の登校をうちの職員が通学路上に立って、子どもたちの見守りをしたところでございます。県の教職員人材確保・育成推進協議会がありました。その日、海老名の大げやきで、樗ロータリークラブの方が草刈り等を行っていただきました。教育委員教科書学習会をさせていただきました。海老名市学校保健会総会に出席しました。

7日（金）は、よりよい授業づくり学校訪問が海老名小学校でありました。小学校連合運動会実行委員会が行われました。海老名総合病院副院長面会がありました。総合病院でいろいろ社会貢献活動とは言わないのですが、様々、秋か何かには何かのイベントを子どもたち相手にできないかなと総合病院から相談があったところでございます。その中で総合病院としてはイメージキャラクターみたいなものを子どもたちにつくってもらえないかなということがあったので。ただ、それについてはちょっと今、全ての病院のイメージキャラクターを小学生がつくるのもいかがなものかなというのもあるので検討中でございます。

8日（土）はひびきあい塾開講式ということで、今年度の教員を目指す方々の開講式があったところでございます。

10日（月）は、文教社会常任委員会予算分科会があつて、傍聴をしたところでございます。市主催研修が始まり、あいさつに行ったところでございます。

11日（火）は6月校長会議、12日（水）は一般質問部内調整、13日（木）、14日（金）と市議会第2回定例会一般質問がありました。野外教育活動運営団体の岡本さんと面会しました。昔、岡本研さんという人がいて、富士ふれあいの森の所長だった方。野外教育の道とか、まだそういう団体に所属しているということで、久しぶりに顔を見せてくれました。

○武井委員 懐かしいですね。

○伊藤教育長 14日（金）は、地域連携・小中一貫教育担当者会がありました。

15日（土）、16日（日）は、フルインクルーシブ教育対話の場ということで土曜日は中新田、国分、日曜日は大谷、社家のそれぞれのコミュニティセンターで対話の場を設けたところでございます。

17日（月）は、一般質問の第3日目でございます。

19日（水）は、市議会第2回定例会が閉会しました。教育委員会事務事業評価担当課報告、8月定例会で皆さんに決定していただきますけれども、その担当課報告を受けたところでございます。

20日（木）は、相模原市の教育長が朝、来られました。6月教頭会議があつて、教育支援体制推進委員会がありました。

21日（金）は、社会教育委員会議が行われました。高座退職校長会海老名事務局面会がありました。外国語教育推進協議会がありました。

22日（土）は市P連教育委員・教育長と語る会ということで、皆さんにもご出席いただいて、PTAの会長さん方と話し合いをしていただきました。

23日（日）は、フルインクルーシブ教育対話の場で上今泉と柏ケ谷のコミュニティセンターでありました。6回やって、大体30名ぐらいずつ、180名ぐらいの方々に来ていただいて、いろいろ意見をいただいたところでございます。

25日（火）は、よりよい授業づくり学校訪問で柏ケ谷小学校に行ってきました。リコー市長面会に同席したところでございます。リコーは教育の分野について協定を結んで進めているところで、今泉小学校のICT機器等はリコーとやり取りしながら進めているところでございます。その日、最高経営会議があつて、自治体DX推進本部会議がありました。夜は相模獣医師会総会がありまして、学校は学校飼育動物ということで、そのお世話

を獣医師会にやっていたいただいているのですけれども、聞いたら、大和、座間、綾瀬、海老名の獣医師が集まったのですけれども、実をいうと海老名市だけなのです。学校ごとに担当の獣医師が決まっているのが。ほかの市はそういうシステムになっていないということで、ひっくるめて。だから、今、獣医師には各学校に来てお世話になっているので、そのシステムは全国的にも珍しくて、私も知らなかったのも、本当にありがたいなと思っています。あと柏ヶ谷に土屋さんという獣医師がいて、本当にいろいろな意見をおっしゃる方なのですけれども、あの方が学校ごとにそれはあったほうがいいということで、最初、初期のときに進めていただいたことを振り返って、感謝したところでございます。

続いて、26日（水）は、海老名市児童画コンクール実行委員会、グローバルユース国連大使生徒面会がありました。全国の青年会議所でそういう生徒を募集する中で、今は自修館中学校に通っているのですけれども、海老名市の小学校を出た子どもがそれに行つて、この前、カンボジアに行つてきて、この後、フィリピンに行くのだということで、そのことの途中の報告がありました。今日の神奈川新聞に載っていましたが、白石の中学校が駅前で白石の物産PRをして、私も行きましたけれども、次の日はディズニーが控えているということで、すごく楽しそうにしていました。いじめ問題対策連絡協議会をやりました。

27日（木）は、学校・市教委事務調整会議、県市フルインクルーシブ教育研究調査部会が行われました。市長定例記者会見がありました。県都市教育長協議会要望書文部科学省に提出に行ったところでございます。

本日28日（金）は、教育課題研究会、教育委員会6月定例会、午前中は学校・地域ネットワークづくり運営委員会があつて、今年7月27日に海老名市文化会館で県の中体連が圏央ブロックで行われて、海老名市はホスト市ということで、40年に1回回ってくるかどうかというものらしいのですけれども、そういう大会が始まるということで、県中体連の会長さん方が挨拶に見えられました。

これが主な事業報告でございます。今月もよく働いたなと思っているところでございます。

○武井委員 本当ですね。

○伊藤教育長 皆様から何かありましたら。

○武井委員 各地区でフルインクルーシブ教育対話の場をつくっているのですけれども、先ほど教育長が6回、180人ぐらいという話の中で、どういった意見とか反応があつたの



か、ちょっとお話を伺えればと思います。

○伊藤教育長 概略的に言うと、要するに理念とか何かについてはいいだろう、そういうことを進めていくこと自体に反対はしないのだけれども、それを具体的にどう進めていくかについては、やはり様々な保護者の方々が不安になるというか、例えば特別支援学校がなくなるのか、支援級が各校からなくなるのかとか、1人1人を全員を同じ場所で見るとなったら、そんな簡単には見切れないだろうとか、多くの先生たちが必要になるのではないとか、そういう環境整備がやはり必要になるのかなと思いました。

ただ、話し合う中で私が一番ありがたく思ったのは、そこで集まった方々は、もう本当に学校は困っているな、地域の方々も、保護者も、そこに応援に行くよという声が聞かれたので、そのことはすごくありがたいかなと思っています。今整理していますので、それはまた、教育委員さん方には御報告を差し上げたいと思います。細かな意見等、様々なアドバイスをいただいています。

あとは、フルインクルーシブ教育を考えるときに、教育の在り方の本質みたいなどころがあるので、その辺、子どもたちに対してどう対応するかということで、これまでの教育はどうだったということで厳しい意見をいただくようなこともかなりありました。

○武井委員 今日の午前中、有馬中学校の運営委員会に行ったら、僕はもっとシンプルに考えていて、通常級と支援級、ありま級だと思ったのですけれども、それ以外にも国際級がある、個別の個室があるみたいな感じで。国際級も少し分かれているところは、今お祈りの時間なので入らないくださいとか、いろいろな課題がこれからあるかなと思いながら見ていましたけれども、そういうことですよね。

○伊藤教育長 ある意味でいうと、海老名は通級も含めて、様々そういうものは大分整ってきたのですけれども、学校の中であって、例えばそれぞれの子どもたちに教育的ニーズがあったときに、私はあまり賛成ではないけれども、教育的ニーズの場所で、要するに同じ場所にいる、ホームは一緒なのだけれども、いろいろなニーズに対応する教育を受ける場があるということは、1つの条件にはなると思います。

○濱田委員 6月5日の教育支援委員会と6月20日の教育支援体制推進委員会は違うものなのですか。

○伊藤教育長 違うものです。5日の教育支援委員会というのは、実をいうと、昔は就学指導委員会と言って、未就学のというか、来年学校に上がる子、また、今学校に在籍していて、この子が、例えばさっき言った支援級でやるのか、えびな支援学校に行くのがいい

のか、通常級で学ぶことがいいのか、お医者さんも含めて、それぞれの専門家が当たり、その子にとって一番いいのはどれかというのを審議する場所なのです。ただ、今の時点では、今回は、学校内での措置替えとあって、例えば通常級にいた子が支援級に入るとか、支援級にいた子が通常級に入るという措置替えで、あまり件数は多くないのですけれども、これから幼稚園、保育園、その子に直接会ったりして、保護者とも相談しながら、秋ぐらいから来年1年に向けて、どこで教育を受けるのがいいかということはかなり審議が必要になって、何十件もそこで話をしなければいけない。

ただ、昔と違うのは、保護者の意向がすごく尊重されます。ただ、保護者の方が迷っておられると、それに対して助言というか、こちらのほうがいいのではないかということで、それを基に保護者の方の意見が尊重されるということです。

教育支援体制推進委員会は、そういう形でいうと、インクルーシブも含めて、例えば2つの部会に分かれていて、1つはえびなっこ支援シートとあって、子どもたち1人1人の支援の計画をどのようにするかという部会と、もう1つはスペシャルサポートルームとことばの教室をどう運用するかという部会に分かれて、学校の体制づくりとか基盤を、教員たちが集まって、みんなで協議して、それを改善していくということで、これはえびなっこしあわせプランに属していますので、3年間、これをやって改善していくという会議です。

○平井委員 杉久保小学校で熱中症が発生したのですけれども、各学校への対応はどのような形でその後されましたか。

○伊藤教育長 各学校については、その次の日に校長を全員集めました。そういう中で、すぐに原因究明というのは非常に難しいのですけれども、ただ、私のほうで、熱中症なのですけれども、やっぱり全校練習を朝一から始めて、全員外にいて待っている状態で先生たちが出て行って、ちょっと打合せをして、それで始めるのだけれども、子どもたちって1人1人……。でも、その日は熱中症指数が本当に低くて全然問題がなかったのだけれども、1人1人の体調をしっかり確認する時間がなかったのではないかということで、そういう場合も、教室内で先生が1人1人の健康観察をしっかりしてから外に出すとか、また、必要なら、運動会の練習期間は、コロナと同じように健康観察カードを家庭から出してもらって、朝、体温が幾つとかなんかということをして先生、教員がチェックしてやるべきではないか、そういうシステムに変えてくれということで、今まではもう普通に出て行って、どうだということだったけれども。

あとは学科学習の見通しを持たせてくれと。全校練習とかなんか、学年の練習はまだいいのですけれども、1年生から6年生まで全員が外に並んでやるときには、1年生も分かるように、これから何の練習をして、何分やったら休憩して、次はこうだと。だから、子どもたちにしてみれば、待たされて、全員が並べたのはいいけれども、この後、何が始まるか、分からないし、どうしたらいいか、分からないということは、子どもたちにとっては難しい状況なので、やっぱり最初は丁寧に、これから1時間の練習の流れとかなんかをきちんと説明することのほうが大切なのではないかなということです。水分補給とか休憩は学校は注意してやっている。もちろん熱中症指数計を基本として判断するのだけれども、そういう1人1人の子どもへの配慮とか、子どもたちの不安を取り除く配慮を指導として、支援として、学校なので、しっかりやることのほうが大切ではないですかということで、そういうことを話したところでございます。

もちろん今回の杉久保小学校の要因については様々あって、実をいうと、1週間前に6年生の子たちが重い熱中症になったという布石があって、最初に具合が悪くなったのは見学の子なのですよ。

○武井委員 なるほど。

○伊藤教育長 そこにいること自体、具合が悪くなる……。

○武井委員 運動はしないのに。

○伊藤教育長 そうです。そういうこともあるので、そういう状況の中で全校練習をやることの判断も必要なのかなとは思っているところでございます。

○平井委員 分かりました。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告が長くなるとまた終わらなくなりますので。

次に、今日皆さんにお話ししたいのは「登下校の安全」について、私のほうで文章をつくりました。子どもたちの出席日数は年間約200日だから、365日中、200日は学校に通うのですけれども、私にしてみれば、濱田委員のお孫さんなんかは本当に遠くから歩いて有馬小学校に通っているのだけれども、雨の日も、風の日も、暑くても、寒くても、ほとんど子どもたちは一生懸命歩いて通っているのですよ。入りたての1年生か何か雨が雨の日傘を持って、ランドセルを背負って、よく学校に来ているなど。だから、学校の先生たちは、よく来たね、よく来たねと迎えてやればいいのにと、私、様子を見てると本当にそういう気持ちになるのですよ。そうやって考えると、ここにあるけれども、日本人の勤勉さの基は義務教育の9年間にかかっているな、それを当たり前のようにやっていることは

すごいことだな、多分ほかの国ではこんなことはないのではないかなと思って、半分皮肉って言っているわけですけども、そういう感じがしているところでもあります。

そういう中で、登下校の安全を守るのは誰の役割なのでしょうということで、このことをいろいろな方々と議論することは、結果として、私自身は、教育とか子育てのあるべき形がそこには関わってくるのではないかなと考えているところでございます。

その下はずっと説明なのですが、登下校の責任は誰にあるのでしょうかということで、法的には登下校は学校管理下でないことから、保護者の責任となるということです。ただ、登下校中の通学路上でのけが等については、学校管理下と同様の対象となるので、けがの治療費が保障されることから、実を言うと、それで学校管理下と誤解されているのはあるのです。保険制度上は当然保障される。でも、それは通学路上なのです。だから、あくまでも登下校の責任は保護者にあるということです。

登下校の安全についての学校の役割は何かというと、実をいうと、学校の役割は教育課程、要する勉強として、交通ルールを守ることや道路の歩き方とか自転車の乗り方、服装や持ち物の配慮、防犯上の視点からの自分の身を守るための方法や注意することとか、事故に遭った場合の対応などを安全指導として学年に合わせて指導しなければいけないというのが学校の役割です。学校のほうはしっかりそういう指導をしてあるかどうかということはあると思います。

もう1つ、学校では通学路の指定というのがあって、保護者と十分協議して、それを教育委員会へ届出するのですよ。そうすると、それを教育委員会が承認して、そこが通学路だよということになります。通学路についてはそういう形になっています。

だから、1つ戻ると、通学路上でのけがについては保障されるのです。でも、違うところを通っていると、その保障の対象にならないということです。でも、通学路といっても、おうちからの区間、通学路までの道は全部通学路扱いされますので。ただ、帰りに全然違うところを通ってけがをされても困るかなということは書いてあるところでございます。

通学路の安全確保については、学校からの要望とか自治会からの要望もあったりして、海老名警察署、県、市道路関係行政職員、教育委員事務局などで構成する海老名市通学路安全対策委員会で協議検討して、通学路の見直し、改善を図っています。防犯上では、PTAによるこども110番の家を設置していただいたり、不審者情報を共有したり、通学路の変更や環境改善、通学路パトロールにより、未然防止のための安全対策を図っていると

というのが現状でございます。

次のページに行きますと、こういうことを考えると、子どもたちの登下校の安全は、その責任が保護者にあるか、学校にあるか、そういうことを問うのではなくて、本当に大切な子どもたちの命ですので、家庭、学校、地域、行政、警察、消防も含めて、それぞれの役割をしっかりと果たすことと、また、お互いが補完し合って、緊密に連携協働して取り組むことが求められているということです。だから、誰がどうだということではなくて、本当に大事な子どもたちを大人たちがみんなでどうやって守るかということのほうが大事で、そのことをしっかり話し合うことが実は本当に大事なことだと私は思います。私、ここにこのように書いたのですけれども「こどもたちには、自分の身を守るための、判断と行動の仕方をちゃんと身につけてほしい」と思っています。子どもたち自身もきちんと身につけてほしい。「保護者には、こどもの命を守るために、子育てとしての自分の役割をしっかりと果たしてほしい」と思っています。「学校には、安全性指導を徹底するとともに、みんなに愛される学校づくりのため、積極的に、家庭・地域との連携に汗を流して取り組んでほしい」と思っています。「地域には、こどもたちの安全を守ることが、自分たちの住む地域の安全を守ることと同じであるという認識で、できることから力を発揮してほしい」と思っています。「そして、行政は、施策として、こどもたちの、地域の安全を守ることを最優先に予算を費やし、効果的な連携・協働を進めるための働きかけの原動力として、その役割を果たしたい」と思っているということです。「こどもたちの『登下校の安全』のために、こどもたちはもちろん、大人たちがみんなで力を合わせて取り組みたいものです」と思っているところでございます。

ということでございますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 あと、5月と6月の教育長だより、先生方全員に配信しているお便りがここにありますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

それでは、教育長報告については以上で終わりいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第21号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題いたします。

説明をお願いします。

○教育部次長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第21号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和6年6月1日付けで人事異動を発令したためでございます。

資料2ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。転入者1名に対しまして人事異動を発令したものでございます。

対象者につきましては資料3ページをご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 教育委員会6月1日付けの人事異動ということで、主事級の方が1名、教育総務課に入られたということでございます。

これについては人事ということよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等がないようですので、報告第21号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第21号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第2、報告第22号、令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職(社会教育委員)の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部次長 それでは、資料4ページをご覧ください。報告第22号、令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職(社会教育委員)の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、任期満了に伴いまして、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料5ページをご覧ください。1、概要でございます。海老名市社会教育委員の任期満

了に伴い、継続委嘱及び新規委嘱を行ったため、報告するものでございます。

2、海老名市社会教育委員についてでございます。社会教育に関して教育委員会に意見を具申し、また、社会教育に関する諸計画を立案するものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間につきましては、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間でございます。

4、委嘱した者でございます。次ページ、資料6ページの名簿のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

社会教育委員については、海老名は任期1年なのですよ。1年1年更新ということ、やっているところでございます。

○武井委員 前は、亡くなられてしまいました山田様が社会教育委員の委員長だったのですか。

○伊藤教育長 そうです。

○武井委員 今度新しくなった方々の中でまた新しく委員長というのは、また違う方なのですか。

○伊藤教育長 山田様というか、本当に長い間、14年と何か月か、社会教育委員として務めていただいて、委員長としてもすごく長く務めていて、海老名市の社会教育の配慮ある優しさというか、まるでお母さんにみたいにまとめてくださった方だったので、本当にありがたかったので、私も挨拶した中で紹介した部分です。各委員の自己紹介等の中で山田さんの思い出を話すような感じで、ちょっとうるうるくるような社会教育委員会議でした。今年度は、結果、9番の橋本絵美里さんが委員長をやられるということで、また1年1年ですので、これを進めていただきたいという思いで進めているところでございます。

ただ、今年は、実をいうと、神奈川県社会教育委員の大会が海老名市で行われるので、海老名市が海老名市の社会教育委員会議の活動を発表する年になりますので、それに向けて今、社会教育委員には準備を進めていただいているところでございます。なかなかみんないい人たちなのですよ。

○濱田委員 ふれあいでしたっけ、ありますよね。

○学び支援課長 先ほど教育長からお話ございました県の地区研究会と今回はふれあい

フェスタといきいきシンポジウムを11月に海老名市文化会館で同時開催する予定で進めております。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 教育委員さん方にも来ていただくことになると思いますので、またご案内します。

○海野委員 ふれあいフェスタでしたっけ。去年ここでやったものを文化会館でやるという形ですね。

○伊藤教育長 そうなのです。

○武井委員 じゃ、大規模になる。

○伊藤教育長 どうなのか、ちょっと私も……。

○武井委員 相当な……。

○濱田委員 いろいろなものが集まってきますね。中体連もそうだし。

○伊藤教育長 そうです。だから、神奈川県内の市町村の教育委員さん方みんなが集まりますので、そういう中で海老名市の取組を紹介する。

○濱田委員 もう日程は決まっているのですか。

○伊藤教育長 決まっています。

○学び支援課長 11月2日でございます。

○伊藤教育長 まあ、神奈川県内の社会教育委員さん方が自分たちでイベントとか事業をしている社会教育会議はないので、自分たちで事業をするのは海老名だけですから、そういう意味ではいい提案になればなとは思っています。

ほかに質問等はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第22号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第22号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続いて、日程第3、報告第23号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部次長 それでは、資料7ページをご覧ください。報告第23号、海老名市児童健



全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の改正についてでございます。

報告理由につきましては同要綱の改正を行ったためでございます。

なお、詳細につきましては松本学び支援課長からご説明申し上げます。

**○学び支援課長** では、説明させていただきます。資料8ページをご覧ください。1、概要でございます。当補助金は、学童保育事業の経営の安定化と保育の質向上を目指すため、子ども・子育て支援交付金を財源の一部として実施しております。今年度、同交付金の子ども・子育て支援交付金交付要綱が一部改正され、当該補助メニューの補助基準額が増額となったため、これに合わせる形で、本要綱に定める補助基準額を引き上げます。

なお、令和6年6月25日の最高経営会議による決定後、施行となりましたが、令和6年4月1日に遡及して適用するものでございます。

2、改正内容でございます。令和6年5月21日付けのこども家庭庁の通知の補助基準額と同額になるように、本要綱の別表1及び4を修正いたします。表をご覧ください。項目が6項目ございます。まず、最初の項目ですが、開設日数加算ということで、年間250日を超えて開設する日数について、1日当たり1万9000円から2万円と1000円の増額となっております。続いて、開設時間加算（平日）、40万9000円から42万1000円と1万2000円の増額でございます。続きまして、開設時間加算（休日）、18万4000円から19万円と6000円の増額でございます。続きまして、小規模クラブ加算、年間62万5000円から64万3000円と1万8000円の増額でございます。続いて、障がい児受け入れ加算、1人目の受入れの際に100万9000円であったものが、105万9000円と5万円の増額でございます。続いて、児童数に応じた基準額（40名の場合）でございますが、それぞれの利用児童数に対応して増額となっております、ここで挙げさせていただいております40名の場合ですと473万4000円であったものが486万8000円と13万4000円の増額となっております。

続きまして、3、補助率でございます。補助率は、国、県、市で3分の1となっております。

雑駁ですが、説明は以上となります。

**○伊藤教育長** 今、松本学び支援課長からありましたけれども、前年度予算という形で立ててはいるのですけれども、今年度5月21日付けで県からの通知がありましたので、それに合わせて補助を4月1日に遡及して対応するというところでございます。

それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

**○濱田委員** 学童保育の補助金だと思うのですけれども、基準額がこれだけ上がると、当

然年間予算は厳しくなってくるのではないかと思うのですが、現時点でお分かりになったら予算の状況を教えてもらいたいのと、学童保育の海老名の状況。要するにどのくらい施設があって、どのくらいの児童が学童保育にお世話になっていらっしゃるのか。最近どうか、数年間で増えていると思うのですけれども、最近子どもさんも増えていると思うので、どのような状況になっているのか、分かれば教えていただきたい。

**○学び支援課長** まず、予算の状況なのですけれども、予算計上のときに、国基準が上がることを見込んで予算計上いたしております。ただ、こちらの項目なのですが、予想よりも金額が上がった項目、あと予算計上のときには66学童保育クラブがあるということで見込んでいたのですが、実際は現在67支援単位であったりとかいたしますので、予算につきましては、上半期の状況とかを見まして、もう一度精査いたしまして、万が一、足りないこととかがあれば補正等を計上することもあるかと思えます。また、学童保育クラブの状況なのですけれども、今申し上げたとおり、昨年度は61支援単位であったものが、現在67支援単位ございます。通っている人数なのですけれども、現在、市外の小学生を預かっているところを抜きますと、約2190名、学童保育クラブに通っております。令和5年度につきましては約2100名でございましたので、児童は増加しております。また、全児童数に対して、学童保育クラブに通っている割合なのですけれども、令和6年度は約31%、3割のお子さんが通っているような状況となっております。

**○濱田委員** 3割の子どもさんが通っていらっしゃるということは、市内では今、保育園も非常に不足しているというほかの自治体の話も聞きますけれども、海老名の場合は待機児童のほうがまだ若干いらっしゃるような新聞記事も出ていましたので、一応学童保育は希望者は全員入っていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

**○学び支援課長** おっしゃるとおりでございます。ただ、皆さん、第1希望とかをお持ちだと思うのですけれども、第1希望に入ることができなくて、通うことができる学童クラブ通っているような場合も保護者の方によってはあるかと思えます。しかし、どこも通うところがないような状況はないと考えております。

**○濱田委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○伊藤教育長** 実をいうと、午前中に学校・地域ネットワークづくり運営委員会という会議があって、そこで私も初めて見た資料というか、昨年度の状態なのだけれども、神奈川県政令市を含めた市の学童の利用率は海老名が一番なのです。海老名が県内で一番利用率が高くて、2番目は横浜市、3番目は相模原市、4番目は川崎市か何かで、その後に

政令市なのですよね。だから、海老名市は学童の利用率が高い、海老名で子育てしている方々の学童ニーズは神奈川県で一番高いというのが実際です。だから、横浜とか政令市よりも上だということは、そういう意味でいうと、どのような要因なのかは分からないけれども、ある程度海老名市としてはそういう対応ができていっているのかなと思っています。

でも、今、濱田委員からあったように、今後のこと、来年のことを考えたら、毎年秋に未就学の子たちの保護者の方にアンケートを取って、1年生になって学童を利用しますかということをみんなに聞くのですけれども、その実数を出したときに、ひょっとしたら、ある地区で足りなくなったら、その時点で施設、要するにどこかの定員枠を増やすような新規参入者の方とか、今、学童をやっている方にもう1つつくってもらうということで対応しなければいけないので、そういう意味でいうと、毎年毎年、保育園もそうですけれども、対応についてはかなり厳しい状況が今後続くのかなとは思っています。

○濱田委員 施設が民設ではないですか。ですから、施設設置者とか管理者の負担がなるべく減るように。まあ、難しいのですけれども、そのような施策でカバーしてあげるというのにも必要なと思いますけれども、これからも増えそうですね。

○伊藤教育長 増えると思います。ほかの市ではあまりないことだけれども、海老名市は未就学の子たちの数がまちを歩いている、例えば建物1つとっても、未就学の子たちが本当にいっぱいいるので。具体的にいえば、今泉小学校なんかは、ある程度マンションが建っただけだけれども、この後、未就学の子たち、生徒数が増えていくという状況が見込まれていますので、そういう意味では本当に活気があっていいし、ありがたいのですけれども、ただ、その支援を確実に行うということについては、やっぱりかなり課題解決、問題解決しなければいけない事項があるのかなということとで……。

○海野委員 保育園があって、そこから今度またどんどん学童のほうへ行く。また、行きたい学童に行けないとかいうところもあるので、その辺がうまくいくといいのですが、なかなか……。

○伊藤教育長 そうですね。学童ですので、運営形態によって市全体をカバーする学童もあるのですけれども、学区ごとに幾つかの、複数の学童がありますので、例えば学校内に設置されているところは3校あるのですけれども、その3校は学校外はちょっと……。近いということもあるので、そういうところ……。でも、ここに入れなかったから、どうしようかとなったときに学区内の学童に移動してもらおうとかなんかということで、第1希望に入れられないという状況があったりします。だから、その辺は皆さんの希望に……。

でも、実をいうと、学校施設も海老名市は児童生徒数が減らないと言うと言葉が変ですけども、空いている教室がもっと増えて、少子化になったときにはいっぱいくれるのだけれども、そういう状況ではないので。実をいうと、下手をすると、これからフルインクルーシブとかが始まると、いろいろなニーズの部屋が必要になると、やっぱり教室はいっぱいあったほうがいいので、その辺については何か……。多分全国的な地方の状況と比べると、海老名のほうが現状としては特異な状況にあるのかなということなので、その辺は本当に考慮しながら、問題解決を図らなければいけないかなとは思っています。

○武井委員 でも、どうしても不足してくる地域というのは、駅周辺に特定されるというのは海老名の特徴ですよ。

○伊藤教育長 そうです。

○武井委員 これから……。

○伊藤教育長 要するに地域の特性もあるのですよ。だから、我々がここ数年、対応している中新田地区はちょっと厳しい状況でした。中新田地区については、これから丸田地区の開発が始まったら、もっともって厳しい状況になるのではないかなと考えています。

今は学童の補助金交付要綱の一部改正についてという話なので、学童の対応については、また教育委員さん方と話し合いを重ねたいと思っていますので、このことについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第23号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第23号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続きまして、日程第4、議案第18号は個人情報を含む案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第4について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4を非公開といたします。この後、奨学生の決定を行いますので、それは、個人情報とか、子どもたち1人1人の審査になりますので、大変申し訳ないですけれども、ご了承いただいて。

(非公開事件開始)

---

(非公開事件終了)

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会6月定例会を閉会いたします。